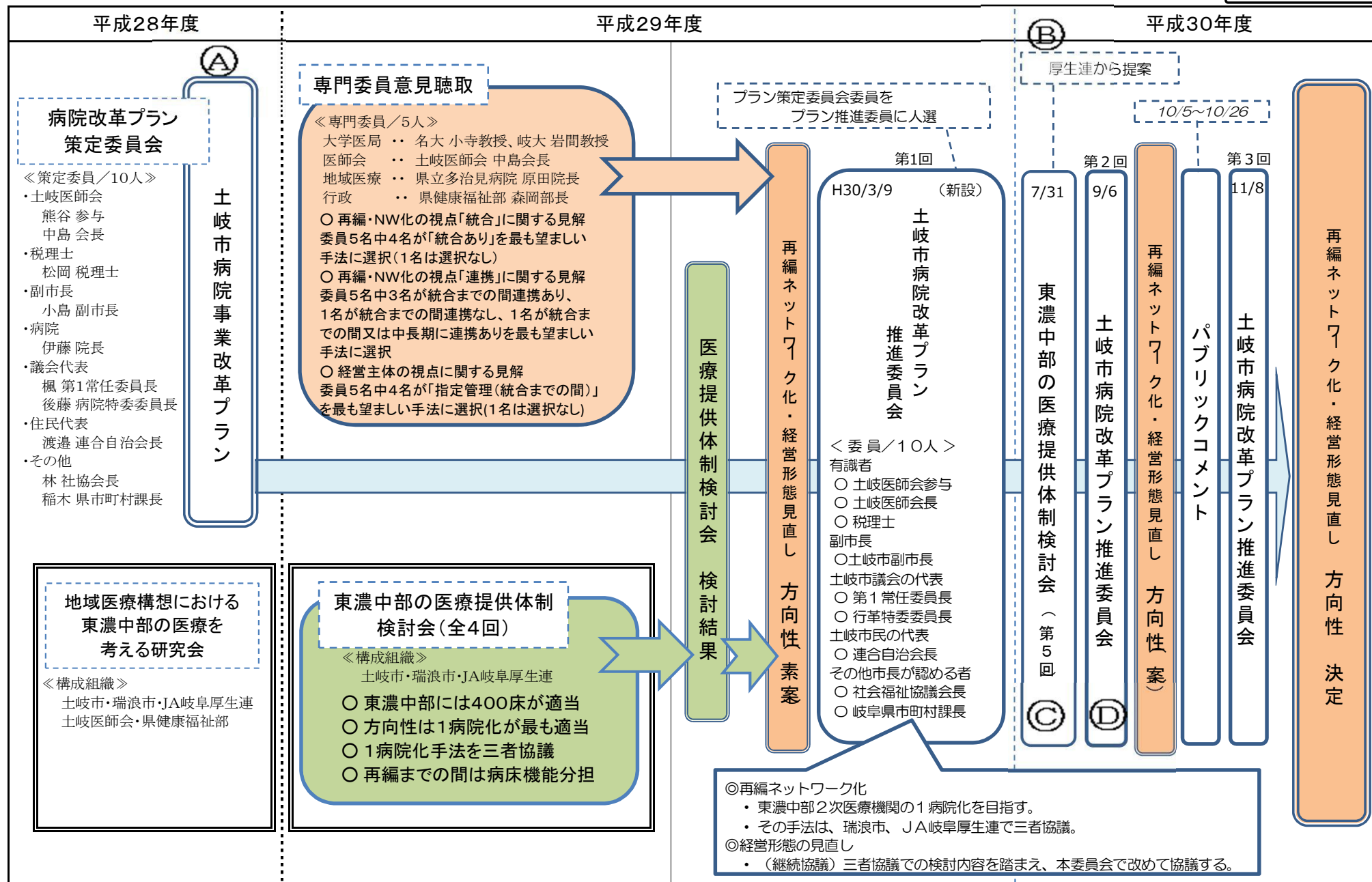


土岐市病院事業における「再編・ネットワーク化」「経営形態」に係る具体的な方向性決定までの流れ

参考資料 2



病院改革プランでの記載内容

①

<目 標>

土岐市は、策定委員会報告を受け、現状の経営形態（地方公営企業法一部適用）で維持・継続することは困難と判断し、譲渡・連携・統合、指定管理者制度等の経営形態の見直しを含めた民間の経営手法を全面的に取り入れる土岐市病院事業の方向性を最終決定するため、下記の体制・スケジュールで検討・協議を進めます。

① 検討・協議体制：

大学医局関係者や地域医療の有識者、医師会関係者等をメンバーとする専門委員会を新たに立ち上げます。また、市長、副市長および部長級職員で構成される既存の「庁議」を庁内の決定機関に位置付けます。

② 検討・協議の時期、結論：

専門委員会の立ち上げ及び経営形態に係る選択肢の決定は平成 29 年度中可能な限り早急に実施します。導く結論は、地域医療の安定的な確保を第一とし、市の財政負担とのバランスの中で平成 32 年度までに経営形態を移行し、経営形態移行によって近い将来黒字化を実現可能な方向性を採ります。

東濃中部の医療提供体制検討会（第 1～4 回）

土岐市病院事業改革プラン推進委員会（第 1 回）

【平成 30 年 4 月以降の土岐市立総合病院の経過】

- ・ 29 年度末に、土岐市立総合病院の医師の大量離職（内科医を中心に 34 名中 9 名）
- ・ 医師の大量離職に伴い、土岐市立総合病院での救急受入態勢の維持が困難となったことで、30 年 4 月から東濃厚生病院との救急医療当番体制の見直し

<JA 岐阜厚生連からの提案>

②

平成 29 年度末にて、土岐市立総合病院の医師の大量離職（9 名）したことにより、内科の外来医療及び救急医療が縮小されましたことにより、救急面において東濃厚生病院を始め近隣病院にしわ寄せが及んでいることから、医療スタッフの疲弊等を招く可能性が大きいこと、こういったことが理由となる医療スタッフの流出防止及びこの地域での救急医療を維持するためには早急な対応が必要と考えられることから、

- ◎ 土岐市立総合病院については、JA 岐阜厚生連を管理者とする指定管理制度へと移行し、東濃厚生病院と同一管理者とすることにより連携強化、機能分化を行いたい。
- ◎ 機能分化は、これまでの検討会の結果を踏まえ、病床機能分担により行いたい。
- ◎ （指定管理化等に伴う離職への対応も含め）両病院の医療の質を確保するため（指定管理化施行前に）人事交流（医師の相互派遣）を早急に行いたい。

<東濃中部の医療提供体制検討会の結論（第 5 回）>

③

- ◎ 土岐市立総合病院の指定管理化については、一義的には土岐市と厚生連との問題であるため、原則 2 者により協議を重ねること。（瑞浪市はオブザーバー参加）
- ◎ 病床機能分担については、将来の 1 病院化に向けたつなぎ措置として、早急に行うべき内容であるが、（例えば脳外科と循環器内科が一度に診察できる体制を構築するなど、）現状よりも高度な医療提供体制を東濃中部において実現するために、土岐市立総合病院の指定管理化協議と合わせて、厚生連と両市それぞれが議論を重ねて進める。
- ◎ 両病院間の人事交流については、経営母体の違いによる人事面での課題等もあるが、土岐市と厚生連が協議を重ねて進める。
- ◎ 1 病院化については、病院経営のあり方や、必要な施設の規模、財源等、解決すべき課題が多いため、引き続き 1 つずつテーマを絞りながら三者で議論を重ねて進める。

<第 2 回土岐市病院事業改革プラン推進委員会の結論>

④

「5. 近隣病院と統合をし、医療機能の再編等を行う」を選択し、統合の具体的な手法については、関係者である瑞浪市・JA 岐阜厚生連と協議を行う。

統合（1 病院化）による再編までの間の土岐市立総合病院の経営手法については、「2. 指定管理制度を活用し、公立病院としての権限を維持したまま民間に経営を委ねる」を選択し、JA 岐阜厚生連が指定管理者となり東濃厚生病院との経営一体化を図ることで、両病院の連携強化、機能分化を進め、東濃中部における医療提供体制を確保する。

【経営形態の見直しに関する具体的な方向性（案）】

「5. 近隣病院と統合をし、医療機能の再編等を行う」を選択し、統合の具体的な手法については、関係者である瑞浪市・JA 岐阜厚生連と協議を行う。

統合（1 病院化）による再編までの間の土岐市立総合病院の経営手法については、「2. 指定管理制度を活用し、公立病院としての権限を維持したまま民間に経営を委ねる」を選択し、JA 岐阜厚生連が指定管理者となり東濃厚生病院との経営一体化を図ることで、両病院間の連携強化、機能分化を進め、東濃中部における医療提供体制を確保する。